

「市民協働」及び「NPO支援」に関するマニフェスト公開質問状（回答）

< 1 >

(1) 6

「真庭市協働のまちづくり推進指針」、「真庭市地域づくり委員会設置条例」が制定済み。現在、各地域の自主組織や地域づくり団体が活動している。この3月に、その交流会を公開で行った。（新聞報道あり）

(2) 5

すべて公開。これまで、総合計画、地方創生計画、総合教育大綱など大きな計画、企画については、高校生を含むワークショップ等を公開で開催し、案段階でパブコメもしている。

(3) 6

真庭市はすべて公開。市民参加（ワークショップ、市民参加委員会、パブコメなど）。市民の知恵をいただく行政をしている。

< 2 >

(1) 5

総合政策部内に交流定住推進課を設置するとともに、各振興局（出先）に地域振興主管を配置し、整備済みであり、機能している。

(2) 該当項目なし

OJTを含めて、職員の大半が市民協働について日々実践、研修している。市民協働に関して、今更、講義形式の研修は不要。

(3) 該当項目なし

既に地域課題は複合的であるので、組織横断的なプロジェクトチームを作り、市民協働を意識して事業を推進し、それらの進捗を総合政策部が統括している。なお、真庭市のような小さな組織に多くの〇〇担当を置くことは不要である。従って、協働推進担当は設置しない。そちらで勝手に形式的に考えべきでない。

(4) 5

実践した市民協働事例は、理事者会（部局長会議）に出し、幹部の共通認識にしている。また、前述したようにまちづくり団体の交流会を開催し、団体間、団体と行政で成果を共有している。

なお、毎年部局長経営目標を作成し、年度末にその進捗状況を総括し、それらをすべて公開している。その項目の中に、市民協働の事例も当然あり、これらをすべて共有、公開している。

< 3 >

(1) 6

市民の知恵や意見は貴重（苦情も貴重な情報源）であり、それらを極力反映させている。「10億円人材育成基金」の事業については、市民から広く意見を募集し、市民参加の検討会で審議し、予算に反映させた。落合橋の大規模改修に伴う色彩についても、市民意見検討会を立ち上げ、市民意見をいただきつつ、当委員会で検討した。久世駅前のまちめぐり施設の名称も公募した（28都道府県から提案）。

採択基準は不要。このようなことは自由な運用を妨げる。「予算的な担保」については意図を理解しかねる。

よほどの高額でない限り、市民提案を重視し、必要な予算を確保するのは当然。

(2) 該当項目なし（回答項目が非現実的。行政の実態と合っていない。もっと勉強すべき）

(ア) すべて公開、公表

(イ) 必要な協働案件については公募している。「監査」の意義が理解できない。

(ウ) やまびこフェスタ（地域づくり交流会）や地域づくり委員会などですべて公表し、フィードバックしている。

(3) 該当項目なし

事業実績をすべて、広報紙、HP、地域テレビ、新聞などを通して、公開・公表している。部局別経営目標や

施設管理方針などは詳細にウェブ公開している。

(4) 該当項目なし

NPOをはじめ、市民団体が多く存在し、地方自治を担う主体として活動できるように、必要な支援をしていくが、行政の御用機関とならないように留意していく必要がある。

< 4 >

真庭市は、協働議場に限らず、すべての事業をPDCAサイクルで回し、これらを公開・公表している。

< 5 >

(1) 協働事業に限らず、適宜事業は公開・公表している。

(2) 市民向けにウェブサイトを充実していく。真庭市の地域テレビもより活用していく。また、紙ベースの手

段も重視していく。なお、IT手段が利用できる人が多くない真庭市の現状を考慮する必要がある。IT環境を整備すればよい物でもない。費用対効果も現実を考えるべき。最先端手法が適当とばかりは言えない。

机上で評価してはならない。

< 6 >

(1) 5

すべての指定管理に関する審査が市民と専門家からなる組織で行われている。それらについて、結果を含めすべて公表している。

(2) 該当項目なし

上記に同じ。50%とか70%とかどんな意味があるのか？そのような設問に疑問。

<その他>

既にメールで感想を送信していますが、活動に敬意を表し、それを支援していきたいが、行政に精通してしている者からすると、愚問（失礼かも知れませんが）が多いですね。

また、民主主義的な手続等に一定のコストや非効率な面は已むを得ませんが、それでも非現実的なこと（特に小規模自治体では）や非効率過ぎることがないか、質問についても再考すべきでしょう。NPOの存在を高めるためにも。

真庭市長 太田 昇